

岩手県の原発放射線影響対策の取組状況等について（令和3年3月）

1 現状・これまでの取組

〔空間放射線量測定〕
県内の主要地点においては、除染の進展や時間の経過に伴い、測定値は低減し安定している。
【県南3市町主要地点における空間放射線量：H23.6 対比で概ね25%まで低減】

〔県産農林水産物等の放射性物質検査〕
国のガイドライン等に基づく検査においては、野生きのこ類・野生鳥獣肉を除き、不検出又は基準値以下が結果の大半を占めている。【R2年度の基準値以下割合（4～12月）：99.76%】

〔出荷制限〕
県産農林水産物の出荷制限等については、順次解除が進んでおり、令和2年度は野生せり（奥州市）や釜石市・大槌町のしかの肉、たけのこ（一関市の一部地域）、野生わらび（一関市）、いわな（砂鉄川）の出荷制限が解除された。【県産農林水産物の出荷制限等：17品目14市町】

〔農林業系副産物〕
放射性物質に汚染された牧草、稲わら、堆肥、ホダ木の処理に各市町村が取り組んでおり、現時点では県内に約1万3千トンが保管されている。【発生量に対する処理済割合：78%】

〔除去土壌の処理〕
除染により生じた汚染土壌の処理については、住民理解を得ながら市町村において一時保管を行っているが、処理基準は国から示されておらず、対応が長期化している。

〔原木しいたけ〕
生産環境の整備等に取り組み、出荷制限指示の一部解除が進んでいるものの、原木価格の高騰等もあり、支援が必要な状況にある。【原木価格：震災前（H20～22平均）181円/本→（R2）332円/本】

〔風評対策〕
県産農林水産物の安全性や食材としての魅力のPRを行うことにより、放射性物質を理由に被災3県の食品の購入をためらう消費者は減少
【被災3県の食品の購入をためらう消費者の割合（消費者庁）：6.1%（R3.2）】

〔東京電力による損害賠償〕
東京電力ホールディングス株式会社に対し、市町村等と連携して、実態に即した迅速かつ十分な損害賠償を行うよう交渉を続けるとともに、民間事業者等の賠償請求の支援、国への要望等を実施してきた。

2 現時点における課題

（1） 農林業系副産物の管理及び処理
市町村等による放射性物質濃度を抑制しながらの焼却処理には、なお時間を要する状況であり、処理が終了するまでの間、適切な保管管理を継続する必要がある。

（2） 除去土壌等の処理の支援
除去土壌や道路側溝汚泥等の処理は、住民の理解を得ながら進めていく必要がある。
また、除去土壌の処理基準の早期提示等を国に求めていく必要がある。

（3） 原木しいたけの産地再生
出荷制限の解除に向け、ホダ場の環境整備の促進、価格高騰している原木の確保等の支援が必要である。

（4） 販路拡大等に向けた支援
県産農林水産物の信頼確保や販路拡大のため、実需者や消費者に対し、様々な角度から積極的な働きかけを行っていく必要がある。

（5） 東京電力ホールディングス(株)への損害賠償請求
原発事故に起因する全ての損害について、実態に即した十分な賠償が行われるよう、引き続き東京電力に対して強く求めていく必要がある。
また、市町村等の賠償が円滑に進展するよう支援していく必要がある。

岩手県の原発放射線影響対策の取組状況等について（令和3年3月）

3 令和2年度の取組実績

(1) 農林業系副産物の管理及び処理

- ア 汚染された牧草やしいたけ原木等に係る適切な保管のための市町村等の取組を支援
- イ 市町村による焼却処理等について技術的支援を実施
- ウ 焼却処理等の完了までの財政措置継続等について、国への要望を実施

(2) 除去土壌等の処理の支援

- ア 3市町との緊密な連携体制を維持し、情報交換等を行うとともに、除去土壌の処理基準の早期提示等について、国への要望を実施
- イ 道路側溝汚泥については、一時保管施設の整備に係る技術的助言等を実施

(3) 原木しいたけの産地再生

- ア 出荷制限の解除に向けたホダ場環境整備のため、落葉層除去等を支援
- イ しいたけ生産者の経営基盤強化のため、生産資材の導入や、露地栽培から施設栽培へ転換する際の簡易ハウスの整備を支援
- ウ 不足する原木を確保するため、原木生産団体等で構成する「しいたけ原木供給連絡会議」において広域的な需給調整を実施
- エ 安全な原木を供給するため、しいたけ原木用非破壊検査機等を活用した検査を実施

(4) 販路拡大等に向けた支援

- ア 県産農林水産物の販路を拡大するため、県内外で知事等のトップセールスを実施（5回）
- イ 販路の拡大等に向け、県外飲食店に対して産地や食材の情報を発信（4回）するとともに、シェフ等を対象とした産地見学会や商談会等（6件）を実施
- ウ 首都圏等において、県産農林水産物の安全・安心に係る消費者への情報発信、市町村や生産者団体等が行うPR活動等（1件）を支援
- エ 消費者に選ばれる産地を確立するため、高度衛生品質管理の取組を促進し、県産水産物の鮮度の見える化(数値化)による付加価値向上効果の検証などにより、販路開拓を支援



(5) 東京電力ホールディングス(株)への損害賠償請求

- ア 市町村と連携し、第十二次請求を実施（R1分:請求額117,770千円）。東京電力ホールディングス株に対し、引き続き強い姿勢で十分な賠償を求めていく。
- イ 原発ADRは、3回目となる和解仲介申立て（平成27~29年度分）について現在審理中



4 令和3年度の取組予定

(1) 農林業系副産物の管理及び処理（環境生活部・農林水産部）

- ・ 汚染牧草、きのこ原木等の適切な保管を支援
〔放射性物質被害畜産総合対策事業 131百万円〕
- ・ 市町村の処理計画策定や住民説明のための技術的支援を継続し、財政措置等に係る国への要望を実施

(2) 除去土壌等の処理の支援（環境生活部）

- ・ 3市町との緊密な連携体制の下、情報交換等の実施や道路側溝汚泥の一時保管施設の整備に係る支援を継続
- ・ 処理基準の早期提示等に係る国への要望を実施

(3) 原木しいたけの産地再生（農林水産部）

- ・ 原木・ホダ木の処理やホダ場環境整備を支援
〔きのこ原木等処理事業 44百万円〕
- ・ しいたけ原木等の生産資材の導入や簡易ハウスの整備を支援
〔特用林産施設等体制整備事業 83百万円〕
- ・ 原木しいたけの生産規模拡大に必要な設備等の整備を支援
〔原木しいたけ生産拡大支援事業 1百万円〕
- ・ 安全な原木の供給に必要な検査を実施
〔特用林産物放射性物質調査事業 63百万円〕

(4) 販路拡大等に向けた支援（農林水産部）

- ・ 県外飲食店に向けた情報発信等を継続するとともに、生産者と首都圏消費者との交流を推進
〔いわて食の聖地プロモーション展開事業（産地情報発信事業）2百万円〕【組替】
- ・ 水産物の高度衛生品質管理の取組を推進
〔質の高い水産物の安定確保対策事業 2百万円〕

(5) 東京電力ホールディングス(株)への損害賠償請求

- （環境生活部（R3から復興防災部へ移管））
- ・ 市町村と協調し、東京電力ホールディングス株に十分な賠償を求めるとともに、原発ADRの審理に対応
〔放射線影響対策事業 2百万円〕